

学校法人 東京富士大学

事業計画書



2019（平成31）年3月

2019（平成 31）年度 事業計画書（案）

（2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日まで）

1. 法人の概要

1. 法人の目的及び設置する学校

(1) 法人の目的（寄付行為第 3 条）

この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、豊かな人間性を備え、社会に貢献できる有為な人材を育成することを目的とする。

(2) 設置する学校（寄付行為第 4 条）

東京富士大学

- ・大学院 経営学研究科
- ・大学 経営学部 経営学科、経営心理学科、イベントプロデュース学科

2. 沿革

- ・ 1943（昭和 18）年 東亜学院創立
- ・ 1944（昭和 19）年 東亜学院設置認可
大東亜学院と校名変更
- ・ 1945（昭和 20）年 大東学院と校名変更
- ・ 1946（昭和 21）年 大世学院と校名変更
- ・ 1947（昭和 22）年 財団法人大世学院設置認可
高田勇道院長初代理事長に就任
- ・ 1951（昭和 26）年 学校法人富士短期大学設置認可
高田勇道院長、学校法人富士短期大学の初代理事長に就任
勝俣銓吉教授、富士短期大学初代学長に就任
経済科第 1 部設置認可
- ・ 1953（昭和 28）年 経済科第 2 部設置認可
- ・ 1959（昭和 34）年 小松武治教授、富士短期大学第 2 代学長に就任
- ・ 1962（昭和 37）年 戸塚校舎開校（旧二号館）
企業経営科第 1 部、第 2 部設置認可
- ・ 1965（昭和 40）年 中村佐一教授、富士短期大学第 3 代学長に就任
- ・ 1968（昭和 43）年 経済科通信教育部設置認可
- ・ 1968（昭和 43）年 高田記念図書館竣工（現高田記念館）
- ・ 1969（昭和 44）年 経済学科・企業経営学科に科名変更
高田講堂竣工（旧高田記念体育館）

- ・ 1972 (昭和 47) 年 酒枝義旗教授、富士短期大学第 4 代学長に就任
- ・ 1976 (昭和 51) 年 稲田正次教授、富士短期大学第 5 代学長に就任
- ・ 1977 (昭和 52) 年 企業経営学科を経営学科に科名変更
- ・ 1980 (昭和 55) 年 富士短期大学学生寮竣工
- ・ 1983 (昭和 58) 年 宮本富士雄教授、富士短期大学第 6 代学長に就任
- ・ 1984 (昭和 59) 年 五号館竣工
- ・ 1986 (昭和 61) 年 日高総合グラウンド一期工事完了
- ・ 1991 (平成 03) 年 石原義盛教授、富士短期大学第 7 代学長に就任
- ・ 1993 (平成 05) 年 創立 50 周年記念式典
- ・ 1995 (平成 07) 年 日高グラウンド二期工事完了
- ・ 1996 (平成 08) 年 二上講堂竣工
二上仁三郎理事長、学校法人富士短期大学初代学園長に就任
二上貞夫理事、学校法人富士短期大学第 3 代理事長に就任
- ・ 1998 (平成 10) 年 早坂忠博教授、富士短期大学第 8 代学長に就任
- ・ 2001 (平成 13) 年 東京富士大学経営学部ビジネス学科設置認可
学校法人東京富士大学に法人名変更 東京富士大学本館竣工
- ・ 2002 (平成 14) 年 東京富士大学経営学部ビジネス学科開設
早坂忠博教授、東京富士大学初代学長に就任
富士短期大学を東京富士大学短期大学部と校名変更
- ・ 2005 (平成 17) 年 二上貞夫理事長、学校法人東京富士大学第 2 代学園長に就任
岡村一成教授、東京富士大学第 2 代学長に就任
岡村一成教授、東京富士大学短期大学部第 9 代学長に就任
二上映子理事、学校法人東京富士大学副理事長に就任
- ・ 2007 (平成 19) 年 二上映子副理事長、学校法人東京富士大学第 3 代学園長に就任
東京富士大学大学院経営学研究科設置認可
- ・ 2008 (平成 20) 年 東京富士大学大学院経営学研究科開設
東京富士大学経営学部ビジネス心理学科開設
東京富士大学経営学部ビジネス学科を東京富士大学経営学部経営
学科に科名変更
東京富士大学短期大学部経営学科を東京富士大学短期大学部ビジ
ネス学科に科名変更
- ・ 2013 (平成 25) 年 東京富士大学経営学部イベントプロデュース学科開設
東京富士大学経営学部ビジネス心理学科を経営心理学科に科名
変更
- ・ 2015 (平成 27) 年 二上映子副理事長、学校法人東京富士大学第 4 代理事長に就任
- ・ 2016 (平成 28) 年 長谷川裕恭、東京富士大学第 3 代学長に就任

東京富士大学短期大学部を廃止

- ・ 2018（平成 29）年 二上映子理事長、学長兼務
- ・ 2019（平成 31）年 井原久光、東京富士大学第 4 代学長に就任

3. 役員一覧（理事・監事・評議員）

別紙 1 のとおり

4. 組織図

別紙 2 のとおり

5. 学生数見込み

別紙 3 のとおり

6. 学事日程

別紙 4 のとおり

II 2019（平成 31）年度 事業計画の概要

本学を取り巻く経営環境は、本格的な人口減少社会の到来により、高等教育機関への主たる進学者である18歳人口が大きく減少し、それに加え進学率の頭打ち状況が続く中で、大学間の競争も激化してきている。中央教育審議会（2017年3月6日諮問）「我が国の高等教育に関する将来構想について」（28文科高1030号）によれば、18歳人口は2005年に約137万人であったものが、2016年に約119万人にまで減少し、2030年103万人、2040年には88万人に減少し、2030年代の大学進学者数は現状の85%に減少すると推計している。

このような大学志願者市場が縮小する厳しい状況の中で、本学では、2016（平成28）年度に「経営改善計画」（2016（平成28）年度～2020（平成32）年度・5ヶ年計画）を策定し、文部科学省に提出、経営改善目標に向けて、毎年度、着実に計画を実施してきている。

まず、2017（平成29）年度は経営学部3学科体制（経営学科、経営心理学科、イベントプロデュース学科）を2学科制（経営学科、イベントプロデュース学科）に再編成し、学生募集定員数を220名（収容定員数880名）に移行した。それに加え、学生募集体制の見直しと初年次教育の充実、実務IQを軸とした経営学部の専門学科の体系化など、教学部門では教育の質の向上に向けて様々な対策を講じてきた。

次に、経営改善計画の最終年度の2020（平成32）年度には、教育活動資金収支差額と経常収支差額の黒字化を確実に実現するために、総人件費の削減や教育経費・管理経費に見直しを行い、費用対効果の高いものを優先して経費削減を実施してきた。

2018（平成30）年度は、18歳人口が一気に減少する「2018年問題」に直面したが、2016（平成28）年度からの高校訪問スタッフによる学生募集体制の強化や高校の進路担当教員との信頼関係に構築が功を奏したことに加え、文科省の大都市圏の大学における入学定員厳格化措置（27文科高第351号・私振補第30号）により大規模・中規模大学志願者の一部が本学に志願したことにより、2019年（平成31）年度の志願者数が大幅に増加し、入学者数は定員超になっている。また、実務IQを軸として経営実務教育やキャリア教育の充実なども産業界などの連携が進んできている。財政面では、総人件費や経費削減に努め、保有資産の有効活用などに積極的に取組みなどを行っている。

2019（平成31）年度の最重点施策（事業目標）は、以下の通りである。

(1) 学生募集体制の更なる充実

2016（平成28）年度から重点高校等への訪問スタッフを採用し、初年度3名、2年度2名増員し、昨年度（2018年度）も高校訪問スタッフの新規採用により重点校、指定校への訪問回数の拡充と進路担当教員との継続的な信頼関係を構築してきた。また、新規の高校等への訪問回数も増やし、大きな成果をあげてきた。

まず第1に、2019年（平成31）年度も高校訪問スタッフによる重点校、指定校高校等への訪問回数の増加と訪問内容の充実、高校の進路担当教員の方との継続的な信頼関係をより強化していく。また、高校教員説明会・日本語学校教員説明会を開催し、進路担当教員の方により本学の教育方針や内容等を周知徹底していくことにする。

第 2 に、志願者に向けてのホームページ等のコンテンツの充実と同時に、スマホなどのモバイル向けのデザイン見直しなど、アクセス数を増大させる。さらに、進学情報 Web サイトなどで本学の魅力ある教育をタイムリーに情報発信する。

第 3 に、オープンキャンパスの受験生・保護者満足度を高めるため、本学の経営学の理論だけでなく実務との融合として教育内容の PR や学生広報スタッフによる受験生へ親近感のあるもてなし、卒業生の社会での活動状況など、今年度も魅力ある内容に充実させる。

- (2) 財政基盤の強化のため、総人件費の抑制と事業費等の削減を図り、支出構造の改善に引き続き取り組むとともに、保有資産の有効活用により収入増を図っていく。
- (3) 基礎演習を軸とした初年次教育の充実、社会人基礎力の基盤となる英語力やプレゼン力などを付与する。
- (4) 「実務 IQ を育てる」というポリシーの下で、初年次から進路決定まで一貫してビジネスの実学重視の取り組みを徹底する。
- (5) 初年次から 4 年生まで就職を視野に入れたキャリア教育の充実と就職に直接かかわる講座内容の強化や個別面談など、きめ細かな支援を推進する。
- (6) 大学院経営学研究科では、職業会計人（主に税理士）を目指す社会人志願者が増加しているため、大学院の定員・教育内容・教育方法・講義等の時間帯などを見直していく。

1 教学関係

(1) 東京富士大学経営学部

2017（平成 29）年度、2 学科制への学科再編に伴い、本学の教育理念に基づいた新カリキュラムによる体系的な教育課程を再編してきた。新カリキュラムでは、新たな知識・技能を習得するだけでなく、学んだ知識・技能を実践・応用する力、更には自ら問題の発見・解決に取り組む力を育成することを目指しており、3 年目の本年度も引き続き教育内容の改善を行い、本学における経営教育の質を確保すべく、下記施策を実施する。

(教育内容)

- ①初年次教育では、経営学を学ぶ上で必要な基礎知識と、大学で学ぶ意義と学び方の方法論（アカデミック・スキルズ）を必修科目である基礎演習により対話と議論を通じて学習する。基礎演習では、不安の多い初年次の学生のケアを含めたきめ細かい個別指導により、円滑な学生生活のスタートを支援する。
- ②総合教育科目は、豊かな人格教育と幅広い見識を身につけさせるために自然科学、社会科学、人文科学全般にわたる幅広い教養を身につけるため時代の変化に対応し、豊かな人間性、創造性を育む教育内容を提供する。今年度も演習、教養、多文化理解、コンピューター、スポーツ、キャリア科目および学生の自主多岐な活動に応じて認定される認定科目といった多彩な科目が履修できるよう構成されている。
- ③英語教育では、習熟度別クラス編成とともに外部講師による体験型学習機会の拡大

(プロフェッショナルセミナー)を図る。さらに、グローバル社会に対応するため、英語を含めた語学の能力向上と高度なコミュニケーション力を育成するカリキュラムを編成する。

④専門科目では、必修科目である入門科目を通じて経営学の基礎的な知識を身につけた上で、選択必須科目および選択科目を体系的に履修するカリキュラムマップに基づく履修を行わせ、将来のキャリアプランに対応した効果的な科目履修を選択できるようにする。

⑤早期の専門教育の実施によって、学生の問題意識を醸成させるため、2年次より専門教育を開始し、2年次に履修するプレ専門演習(プロフェッショナル・セミナーⅠ、Ⅱ)、3年次、4年次に履修する専門演習を通じて、経営学全般にわたる高度な専門知識を対話と議論を通じて学ぶ。

⑥演習型の教育を重視するため、専門演習に加えて本学専任教員および実務経験豊富な大学外の講師陣を招聘したプロフェッショナル・セミナー(ⅢからⅧ)という演習科目を履修させ、学生の多様なニーズに対応した教育科目を引き続き提供する。

⑦全学的な取り組みとして、毎年12月に専門教育における学習成果としてゼミ発表大会を開催する。その発表内容および発表方法に対して、優秀な発表に対して表彰を行い、本学の学位授与の方針が定める能力の総合的な育成を行う。ゼミ発表は外部審査員による評価とアドバイスによりゼミ活動の活性化とプレゼン力の向上を目指す。

⑧将来のキャリアに対する意識を高めるため、1年次より、必修科目として基礎演習Ⅱ「キャリアデザイン」を受講するほか、学生の就職支援を積極的に推進するため、就職特講を開講し、充実したキャリア支援教育を提供する。

⑨地域の企業等と連携した体験型の講義・演習を取り入れ、経営実務の経営学教育を提供する。特に、実際の企業現場での体験や経営者・幹部の方との意見交換を通じて、経営課題を自ら発見し、その解決策を提案するという問題解決型の講義・演習を実施していく。アウトプットとして、企業現場での体験などをまとめ、当該企業の経営陣を招いてプレゼンテーションを行う。

⑩人間心理に対する深い理解と経営的センスを兼ね備えた人材を育成するため、心理学(組織行動、社会心理学など)を取り入れた経営学教育を実施する。

⑪留学生数の中で、日本語能力の不足の学生も目立つため、日本語能力不足の学生向けに複数の教員による日本語補講や日本の生活習慣などの指導を行う。

また、日本人学生の多文化・異文化教育を学ぶカリキュラムの見直し、海外留学の促進、留学生の日本語・英語能力の引き上げ策などについて、「異文化交流促進プロジェクト」を促進する。

⑫実務IQ教育の新たな試みとして、本年度は、(株)ジャスピコとの教育連携による独自のアイスクリーム事業を授業(新事業創造論、ベンチャー経営論)に取り込み、経営学の知識・技能と実践を融合させ、実践・応用する力を付与していく。

(教育方法)

- ①初年次教育から専門教育の各段階で、演習形式の講義を設定し、学生個人の個性や興味・関心に応じたきめ細かい指導を行う。
- ②シラバスにおいて学習内容・教育目標を明示し、学生の主体的な学習姿勢を醸成するため、アクティブ・ラーニングによる講義を行う。
- ③『Course Power』システムを最大限活用し、教員による学生一人ひとりの学習進捗状況の的確な把握体制を整備し、きめ細かい学習指導体制を確立する。
- ④新しい教育手法を積極的に取り入れ、学生の学習状況をリアルタイムで把握するクリッカーの本格導入、1年生の学力を正確に測定するための学習確認テストの実施などを行い、本学独自の経営教育実践を支援する。

1)経営学科

経営学科は、本学の教育課程の編成・実施の方針に加えて、特に次の基本方針に基づいて教育課程を編成する。

- ①経営コース、経済・法コース、会計コース、経営心理コース、マーケティングコースの5コースを設定し、体系的な教育を引き続き促進する。
- ②先進の経営学および経営心理学（組織行動論、社会心理学など）など関連学問の研究成果を教育に反映させ、少人数教育による対話型の講義や演習を実施する。
- ③税理士などの資格取得を促進するため、専門学校等での学習支援をする。また、学部と大学院を通じた5年プログラム編成を検討し、税理士など職業会計人向けのカリキュラムを整備する。

2)イベントプロデュース学科

イベントプロデュース学科は、本学の教育課程の編成・実施の方針に加えて、本年度も次の基本方針に基づいて教育課程を編成する。

- ①産業、文化、スポーツなど、各分野のイベント現場における体験型学習を通して、イベントの企画や運営に関する知識や技法を体系的に学習するとともに、イベントを通じた社会意識形成の意義、観光や企業イベントの経済効果などについて実践的・体験的に学習するカリキュラムを編成する。
- ②産業、文化、およびスポーツ・エンターテインメントや観光・コンベンションにおけるイベント学習に関して、少人数教育による対話型の講義や演習を実施する。

(2) 東京富士大学大学院経営学研究科

大学院経営学研究科は、「経営学系」と「会計学・税務系」の科目を中心にカリキュラムを編成されている。経営学系は、経営学研究の体系的な講義編成と特定分野のフォーカスした研究活動を深く研究し、修士論文作成に注力する。会計・税務系では、法律や諸基

準、判例や最新の研究及び事象に対応できるように編成する。

経営学系、会計学・税務系ともに、院生の様々なニーズに対応できるよう幅広い領域の演習を用意している。指導教員には、専門分野で実績を積み各分野で活躍している研究者を学内外から揃えている。

会計学・税務系では、税理士科目の免除申請希望者に対応するため、国税等の出身の教員がきめ細かな論文作成指導を行うとともに、本学の OB で構成している会計人会との連携を密にして、税務判例会を定期的を開催している。

今年度も、引き続き、院生の研究環境を整備し、院生の研究ニーズに対応できるように講義、演習を充実していく。

2 管理・運営関係

(1) 基本的考え方

本学の使命・目的および教育目的は、時代に即した「人間教育を行うこと」であり、この使命・目的を実現するため経営学を主体の学、実践の学、社会科学の総合の学と捉えて、現下のビジネス社会において有為な人材を育成するための基礎学として教育することを基本目標として、少人数制や双方向授業などにより、学生が主体的に思考し自律できる取り組みを強化してきている。

こうした本学の使命・目的を達成するため、本年度(2019 年度)も経営面からの規律性と誠実性をさらに推進することとして、学校教育法・私立学校法・大学設置基準などをはじめとした大学の設置・運営に関連するコンプライアンスを徹底するため理事会および監事の機能強化に努める。

「経営改善計画」の進捗状況を適時的確に把握し、直面する課題などについては、経営戦略会議で検討し、大学内で意思統一を図るとともに、理事会において審議し、その決定に従い対策を講じていく。

(2) 学生の確保

2019（平成 31）年度も学校運営の更なる安定化に向けて、必須条件である学生の確保に全力を挙げることに注力する。

①入学者数の確保と組織体制

本学の教育理念や教育方針と実務 IQ を軸とした理論と実務の融合した経営教育内容、キャリア教育ときめ細かな進路指導など、本学の特色や独自性を高校訪問やオープンキャンパスや高校教員説明会、ホームページにおいて、積極的に情報発信を図る。

また、本学の特性を活かした地域との連携協力、高大連携等を通して、志願者に本学の学びの魅力を PR し、経営改善計画に掲げた志願者・合格者・入学者数増を確実なものにする。そのために、入試広報部では、今年度も高校訪問専門スタッフを新たに採用し、本学の入試広報スタッフとともに重点高校などへの訪問を戦略的に行い、学生募集体制を

強化していく。

②中途退学者を低減

講義やゼミの出欠状況を適時把握し、欠席が多い学生には学務部等から直接連絡をするなど、学生とのコミュニケーションを図っていく。学生の学習と生活双方にわたる相談、健康管理の指導、保護者との緊密な連携等により、中途退学者の低減に引き続き努める。また、経済的理由による退学者・除籍者の発生をできるだけ防止するため、奨学金制度などの効果的な運用に努める。

③効果的な広報の実施

本学へ関心を持って来校する志願者・保護者に対し、オープンキャンパス・説明会・模擬講義等を介して、本学の特色や独自性、きめ細かな指導を、より親近感が増すよう、分かりやすく丁寧に説明する。そのため、模擬講義やクラブ活動紹介、卒業生の活躍状況などを盛り込み、来校者の参加意識と興味を増幅させるよう工夫をする。学生広報スタッフを中心に学生が主体性をもったオープンキャンパスとして運営する。

また、高校訪問スタッフによる学校訪問計画をより効果的に展開していく。入学した学生の学力向上度、日常観察を含めたキャンパスライフなども、高校訪問時の話題に含め、進路指導教員との信頼関係を高めていく。また、過去2年度の高校訪問実績をもとに、重点高校などを見直し、本学との連携をより緊密な関係へと導くようにする。

広報メディアでは、スマホに対応したホームページのデザインや画像を刷新するとともに、学生の活動状況を広く紹介するほか、学園のイメージを高めるコンテンツの充実など、高校生の本学へ関心を惹きつけるような情報提供を行う。

受験雑誌へのタイムリーな掲載、マスコミを利用した広報、交通機関を活用した広告など、その対象と時期を見据えた入試広報を実施する。

④校友会、保護者等との関係強化

校友会や保護者との連携を密にして、その家族・親戚・知人等を通して本学への志願者を紹介してもらうとともに、入学後の優遇措置の改善をさらに進める。

(3) 教学体制の充実

日常の教育・研究業務に関する課題を円滑に改善するとともに、将来における学部・学科増や入学定員の変更および教育環境の整備に関する審議を計画的に進めていく。

本年度は、学籍管理やカリキュラム編成に関する事務処理能力を向上させ、迅速でミスを防ぐ体制の強化を図っていく。

(4) 人材の確保・養成

①適任教職員数の維持

本学の教育・研究環境を充実し、大学運営を円滑に進めるために、教職員配置の見直しを随時行っていく。今年度は、入学者数の急増により新規教員2名を採用した。

事務部門については、事務局体制の強化を図るために、専任職員の確保と育成プログラムの整備を行う。

②教職員の意欲と職務知識の向上

教学部門は、教員の研究活動の支援と教育研究環境の充実を図るとともに、学生満足度向上に向けた授業のあり方、実務 IQ の体系化などについて FD 活動を通じて取り組む。また、校務活動についても各種委員会や特定テーマプロジェクト編成などにより教員が積極的に関与していく体制をとる。

事務部門は、教学部門と緊密に連携し、学生のキャリア形成、進路指導支援などに関する事務機能を充実していく。このため、職務知識の向上を図る SD 研修会や外部研修会への参加を奨励し、業務の可視化を進めていく。

(5) キャンパスの整備

キャンパスは、快適で温かい緑豊かな学園らしさをさらに演出していく。学生が授業後に仲間や教職員とくつろげる空間や大学での居場所づくりの整備を引き続き進める。

また、公開講座や地域における生涯学習サポート、街づくりや地域交流、産学連携の場の提供などに配慮して運営に資する環境整備を進める。

3 財政関係

(1) 収支管理の徹底

本学の「経営改善計画」(2016(平成 28)年度～2020(平成 32)年度)においては、最終年度に教育活動収支差額・経常収支差額の黒字化の実現を図り、財政の健全な組織体制に転換することを明示している。そのためには、教育内容の充実と学生募集体制の強化による入学者確保と人件費・管理経費等の節減が不可欠である。

収入面では、2016(平成 28)年度、2017(平成 29)年度の学生募集は、入学定員を充足できなかったが、2018(平成 30)年度は重点高校訪問の多頻度化、高校の進路担当教員との信頼関係構築、オープンキャンパスの充実等により定員の充足率が向上、入学者数は、定員充足率 100%を超えた。

本年度(2019(平成 31)年度)は、文科省の私立大学に対する定員管理の厳格化の政策効果もあるが、高校訪問専門スタッフによる重点校の進路担当教員との信頼関係が構築され、新規高校の開拓も功を奏してきたことから入学者数が大幅に伸び、早期に定員を充足させた。来年度(2020年度)に向けて、引き続き重点校・指定校との連携を強化し入学者数の確実な確保と収容定員数の充足を図っていくものとする。

支出面では、今年度もメリハリのつけた予算編成を行い、総人件費の抑制や教育経費・管理経費等の削減に引き続き取り組むが、入学者増につながる入試広報活動や教育環境

整備などへの効果的な配分を行う。入学者数が増加したことにより教育経費や管理経費の見直しも併せて行っていく。

各事業部の予算執行状況の適時的確な把握に努め、予算管理を充実させ収支バランスの適正化に努めていく。

(2) 総人件費縮減策の継続実施

教育活動資金収支差額を黒字化していくには、学生数の確保による学納金収入の増加とともに、教育活動資金支出の中で大きな割合を占める総人件費削減が不可欠である。

2016（平成 28）年度から 2018（平成 30）年度にかけて、人件費削減を実施してきたが、本年度も総人件費の縮減に取り組み、教育活動収入に対する人件費比率の適正化を図っていく。そのためには、以下の施策を引き続き実施していく。

- ①教員・職員などの総人件費の抑制
- ②特任教員制度(任期制)や非常勤講師・客員教授の活用
- ③教職員の定年後の再雇用の見直し
- ④事務職員の退職に伴う補充を図るとともに、採用は任期制・パートタイマー制を含め適材適所で対処

(3) 外部資金の獲得・保有資産の有効活用

①科学研究費の積極的な獲得

科学研究費や民間機関の研究助成金などの外部資金については、公募案内などを教授会やFD研修、教職員へのメール配信などにより情報共有し、外部資金獲得に積極的に取り組んでいく。

②産学連携による寄付講座の拡充

西武信用金庫等の地域金融機関や東京税理士会と産学連携に取り組んでいるが、本年度も産学連携による受託研究費の獲得や、寄付講座の開設に取り組む。

③保有資産の有効活用

都市型大学のメリットを享受するために、保有資産（教室、二上講堂など）の有効活用により学納金以外の収入確保と地域社会への還元をしていく。

(4) 家計が困窮しつつも、学業に真摯に取り組む学生への経済的支援の充実

本学では、家計の困窮など経済的な理由で、入学金や授業料を支払うことが困難な入学者のため、入学金の免除、授業料等の減免措置、延納や分割納入を軸とした「緊急経済特別支援」を平成 22 年度から導入している。2019（平成 31）年度も引き続き、学習意欲に溢れるも経済的に困難な状況にある入学志願者および在学学生を支援していく。

また、学業成績等が優秀な志願者の入学を促し、さらに、経済的に困難な志願者の修学を支援するため、平成 25 年度入試から特待生制度（スカラシップ）を充実させてきた。

2019（平成31）年度も、これらの制度を予算範囲内で継続することとする。

併せて、学納金に対する奨学費比率が都内の他私立大学の平均を上回る水準にあるため、中長期の視点から奨学金制度の抜本的な見直しに取り組む。

昨年度（2018年度）は、奨学金制度の区分を見直し、規程を改正した。

本年度は、入学者数増加につながるもの、学生の学習意欲につながるもの、教育の質の向上をもたらすものなどを精査し、奨学金制度の本学での基本的な方針を再確認し、2021年度以降に向けた奨学金制度について、奨学金制度改革のプロジェクトチームを立ち上げ、本学での奨学金制度の抜本的な見直しをする。

なお、東日本大震災（東電福島原発事故を含む）により被災した受験生・学生等に対する支援措置や激甚災害に指定されて地域で被災した受験生・学生に対する支援措置も本年度も継続する。

Ⅲ 東京富士大学・各事業部の事業計画

本学では、経営改善計画の確実な実施と目標達成に向けて、2019（平成 31）年度、各事業部の事業目標と施策は次の通りである。

(1) 法人本部

<業務目標>

①本年度は「経営改善計画」の 4 年目、同改善計画で提示された目標の達成に向けた進捗管理と課題解決に向けて機動的に対応策を講じていく。

②予算の適正執行と予算管理の厳格化により財政健全化による財務構造の改革を進めていく。

③職員の採用などを含めた業務執行体制の整備とガバナンス体制を強化する。

④職員研修の充実と育成を進めていく。

⑤大学施設の清掃・営繕の維持管理を的確に行い、施設環境を最適化する。

⑥経営基盤強化のため保有資産の有効活用に努める。

<業務内容>

(総務課)

①部内各種提出締切日を周知徹底し、対外的提出機関に対処

- ・文部科学省などの提出物への即時対応
- ・各課提出書類のチェック徹底

②労務管理面：各種有給等届の提出を促し、タイムカードによる時間管理を徹底

③各種行事の効率的な運営と経費の削減に努める。

④施設貸出の運営における、重複スケジュールが無いよう適正管理に努める。

⑤消耗品費の削減

⑥保管書類の整理整頓

⑦教職員健康診断ほかの全員参加の徹底

(管理課)

①学生の為の清潔・安全・快適な空間・目玉的なスポット作り

②光熱費の削減：照明器具の LED 化の促進、空調機の入替えに取り組む

③契約見直し、変更、外注委託の削減

④施設貸し出しに寄る外部収入の増加・知名度向上

⑤経年と使用頻度増加での施設の消耗対策を講じる。

(2) 学務部

<事業目標>

①本学の特色である実務 IQ を軸にした経営学教育を学生に提供することを基本方針とする。

1) 初年次教育におけるよりきめ細かな指導体制を構築する。

2) 専門演習（プロフェッショナル・セミナー）と専門演習 I・II の改善を図り、専門演

習の教育効果を高める。

3) 実務 IQ 教育を充実するため、客員教授を中心に構成されるプロフェッショナル・セミナーなどの講義について学内での周知を徹底する。

4) 今年度より本格的に始動する株式会社ジャスピコとの教育連携によるアイスクリーム事業を新しい授業（ベンチャービジネス論、新事業創造論）として開設し、実務 IQ のコア事業として発展させる。

②学生の学修状況を的確に把握し、単位不足及び学習意欲低下、退学防止を図る。

2019 年度退学者・除籍者数について 3 割減少を目標とする。ただし、退学には諸事情があることから、退学理由の定性的な根拠及び、大学教育、運営に対する不満による退学の防止に努めることとする。

③大学院の定員などの見直し

大学院では、税理士を目指す社会人志願者が増加しているため、大学院事務局と連携して大学院の定員・教育内容・教育方法・講義等の時間帯などを見直していく。

<教育内容>

①今年度の新たな経営学教育の取り組み

1) 初年次教育カリキュラムについて、キャリア・デザインと担当教員を同一として 1 年間、同一教員が指導する体制を整え、学生との面接の機会を増やしていく。

2) 2 年次の「プレ専門演習（プロフェッショナル・セミナー）と専門演習 I・II の担当教員を分離し、それぞれの学年に特化した教員体制を構築するため、全教員の担当科目の再編を図る。

3) 株式会社ジャスピコとの教育連携による新授業（ベンチャービジネス論、新事業創造論）は、専任教員をアドバイザーとして配置するなど、教育体制を整える。

②初年次教育における教育の質の改善による退学者の防止と学習意欲の向上

今年度も基礎演習 I における教育内容を学務部・教育支援委員会を中心に平準化し、その教育方針であるアカデミック・スキルの習得に向けた効果的・効率的な教育を実施し、PDCA サイクルにもとづく、担当教員全員による対話と共同学習といった FD を加味した教育体制を整備する。同時に、4 月にフレッシュマン・オリエンテーションを実施し、新入生が大学教育に早期に対応できるようきめ細かい指導を実施する。

③重点強化領域としての英語教育充実

「使える英語」を重点強化領域として、昨年度に試行した本学学生が 4 年間で習得すべき英語力及び第二外国語に関する指標の作成と、各年毎に目標レベル達成のために必要な教育プランを引き続き充実させる。また、海外留学制度（短期留学）に、学生の積極的な参加を促していく。

④外部講師による体験型学習機会の拡大

外部講師（客員教授）による個性的な演習型授業であるプロフェッショナルセミナーや

特殊科目（ハラル対応に関する多文化理解など）は、本学独自の教育の特色となるので、今年度もプログラムの拡充を図る。

⑤クリッカー導入拡大

新しい教育手法であるクリッカーについて、高い教育効果が認められることから、本年度も継続してこれを使用し、活用する授業をさらに拡大し、アクティブ・ラーニング教育の具体的な実践を行う。

<学生の学修状況の的確な把握>

①既に実施している各種施策を踏まえて学生ポートフォリオの作成と活用法について教育支援委員会で検討し、今年度中に方向性を示す。

②学生の退学及び学習意欲低下の防止を図るための新たな施策について、他大学の状況を調査し、情報収集を行い、教育支援委員会でその対策を検討する。

<学務業務体制>

①学務部の全業務（年間）について詳細な概要をリストアップし、必要となる業務内容の全体像を把握する（2019年度中に実施）

②学務全体業務内容について、業務の合理化を図るとともに、学務業務に関するマニュアルを作成し、属人的運用からの脱却を目指す、ただし業務内容が膨大であることが予想されるため、逐次、合理化を実現し、2020年度末までに一定の合理化作業を終了することを目指す。

③学籍管理体制構築

・コースパワー、キャンパスメイトについて、基礎的な運用方法は、学務部全職員が習得できるように研修を行い、基礎的な習得は2019年度中に目標を達成する。

・コースパワー・キャンパスメイトの運用は、学生の成績管理という最も重要な作業を担うことから、同システム運用責任者を職員より選び、当該職員を同システム専任として設置する。専任として運用を担う運用責任者（最低2名必要）は、2019年度上半期、もしくは下半期、集中して同システムの運用について指導の下で適切な訓練を行う。

④カリキュラム編成に関する教育支援委員会への役割強化

カリキュラム編成に係る開講科目、専任教員担当科目の割り当てについて、教育支援委員会で協議し、原案作成を依頼するなど、教育支援委員会の役割を強化する。

⑤教育研究環境の整備

共同研究費の拡充や不正受給防止などを引き続き検討していく。また、外部研究費管理の活用を奨励し、科研費受入体制、不正防止のための対策、研究者倫理規程の整備などを促進する。

⑥教育機器の故障、改善への迅速な対応

学生数増加に伴い、教育機器の整備が重要となるため、老朽化設備の改善や故障、不具

合などへの迅速に対応する。

<富士論叢の刊行>

⑦教員の研究成果を公表する富士論叢については、2019年度は早期の刊行を目指す

(3) 入試広報部

<業務目標>

①入試業務の適切、かつ健全な運営、②優秀な人材の獲得、③安定的な定員の確保

④高校との良好な関係性の維持、⑤効果的な広報活動を行いことの5つの目標を設定

<広報関連業務>

業務目標を達成するために、入試広報部の年間業務を広報関係業務と入試関係業務を区分して示す。本年度の事業計画の主な内容は、下記の通りである。

①進学情報ウェブサイト、進学情報誌、一般誌、新聞、看板、FAX、リスティング広告(Google Adwords等)、交通ポスター等を通じた広告の企画・掲出。

②効果的な広報誌(大学案内・学報)の企画・編集・発行および配布。

③学生広報スタッフが活躍する、受験につながる魅力あるオープンキャンパスの開催。

④本学の特色をより親近感をもってアピールできる、学外進学説明会および高校主催進学相談会への積極的参加。

⑤高校訪問専任採用スタッフ及び本学スタッフによる訪問体制の充実とさらなる強化。

⑥高大連携の積極的推進による出張講義管理運営の充実。

⑦高校教員対象説明会の実施。

⑧本学のイメージアップを図る受験生サイトの作成及び管理。

⑨受験生とのつながりを強化するダイレクトメール、メールマガジン、はがきの作成・送付。

⑩その他本学をPRするためのメディア露出及び広報業務

<入試関係業務>

①東京富士大学および大学院の入試業務の適切なる運営

②Web出願システムの管理・運営

③入学試験問題の作成及び著作権処理業務

④受験生にわかりやすい願書の作成および配布

⑤入試広報委員会の運営補助および資料の提供

⑥文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団、独立行政法人大学入試センター等への統計資料の提供

⑦受験雑誌社、予備校からのアンケート等への回答および資料の提供

(4) キャリア支援部

<業務目標>

①継続的高就職率の維持・向上、②早期(秋期講義開始前)内定者の増加、③1・2年

段階でのキャリアデザイン意識の確立、④多様な社会体験を持つ学生の増加、⑤キャリア支援科目の充実の5つの目標を設定する。

<業務内容>

- ①進路オリエンテーション(1～4年生)の実施
- ②3年生個別面談と非ゼミ・留年生個別面談
 - ・専門ゼミ担当教員に協力により実施
 - ・非ゼミ生、留学生については、キャリア支援委員会委員で対応
- ③4年生進路状況確認個別面談
 - ・専門ゼミ担当教員に協力、進路状況を確認。また、非ゼミ生については、キャリア支援委員会委員で対応
- ④4年生対象エージェント登録会及び求人100社紹介会及び「きゅりあ・さぼ」(最終就職支援)
 - ・卒業決定者について、進路報告の確認。未内定学生に対する就職支援活動
- ⑤学内就職セミナーと就職特講プラス/公務員受験説明会
 - 1)「学内就職セミナー」(4月～7月、毎週水曜日)開催
 - ・受講対象者：3年生、編入学生、大学院生、就職意識の高い2年生
 - 2)「就職特講プラス」(9～1月、毎週水曜日)開催
 - ・受講対象者：4年生、3年生、編入学生、大学院生、就職意識の高い2年生
 - ・上記の協力機関：リクルートキャリア(就職活動の基礎)、マイナビ(インターンシップ)、ジョブラス(ES・履歴書の書き方)、キャリアタス(一般常識・適性検査)
- ⑥3年生保護者向け就職活動説明会
 - ・学園祭期間中に実施
- ⑦学内合同企業説明会と学内単独企業説明会の企画・運営
 - 1)学内合同企業説明会(5月・7月)
 - ・企業10数社を招聘、学内で企業説明会の開催
 - 2)単独学内企業説明会(5月より随時)
 - ・本学での企業説明会を希望する企業と学生とのマッチング
- ⑧OB・OG就職情報交流会、内定者報告会(キャリアデザインとの連携)
 - ・卒業後、5年以上勤務している卒業生を招き、業界及び企業の体験談講和
- ⑨GMT企業訪問参加ゼミ向け説明会
 - ・企業依頼・協力交渉
 - ・成果報告会及び懇親会
- ⑩インターンシップ説明会、インターンシップ参加指導、単位認定
 - ・夏及び秋冬のインターンシップの参加の説明、インターンシップの理解と企業検索の仕方、登録まで
- ⑪ボランティア参加紹介会

- ⑫就職特講、プロフェッショナルセミナーⅦ(就職)、中小企業論の講義サポート
- ⑬日経講座(日経メディアプロモーション)の開講(隔年)
- ⑭就職関連情報の提供(求人票、データベース、イベント案内、書籍、ポスター、マニュアル等)
- ⑮各種証明書、履歴書、進路カルテ等の制作・配布・管理
- ⑯留学生「特定活動」申請説明会及び推薦書発行面
 - ・留学生対象「就職強化支援説明会」
 - ・日本での就職と「特定活動申請」に関する注意事項
- ⑰情報収集、企業開拓に向けたスタッフの出張(企業就職情報交流会、ハローワーク、東京商工会議所、中小事業家同友会、開拓先企業)

(5) 学生支援部

<業務目標>

本年度は、①学生の資質・能力の向上支援、②すべての学生が充実した学生生活を送ることができる環境・体制の整備、③大学の帰属意識の向上・一体感の醸造の3つの目標を設定する。

<業務内容>

今年度に特に重視する施策は、以下の通りである。

- ①2018年12月実施の学生満足度調査の結果から、支援策を具体化する
学友会サポートを通して、学生行事を積極的に遂行する
- ②日本学生支援機構奨学生
 - 1) 返還意識の醸成セミナー、借り過ぎ防止、奨学生の面接
 - 2) 成績優秀学生への給付型奨学金獲得に向けた支援
- ③健康診断結果の郵送、再検査学生のフォローアップ
 - ・定期健康診断受診率・再検査実施率向上
 - ・メンタルヘルスの向上のため、相談室との連携を強める
 - ・多様な学生(マイノリティ学生)のフォロー検討
- ④健康診断時に調査実施(体の心配、AEDのこと)
- ⑤外国人留学生と日本人学生との交流会(ランチ会 → 共同ワーク)
- ⑦東京富士祭へ積極的に関与し、学内の参画率を上げる仕組みの構築
 - ・活動約束型入学生の受け皿の強化
- ⑧2・3・4年生のオリエンテーション時に消費者教育を実施
- ⑨成人年齢引き下げ(2022年4月)による消費者教育の推進(トラブル回避の啓発取り組み)
- ⑩学内・外での不祥事への対応(法人部、学務部と協力)
 - ・諸機関からの照会への対応

(6) 国際交流推進室

<業務目標>

- ① 外国人留学生に対する学習・生活面の総合的支援の拡充
- ② 海外留学制度の支援拡充
- ③ グローバル人材養成に資する学内国際交流促進

<業務内容>

①外国人留学生に対する支援

1) 入管法改正への対応

入管協会主催の研修セミナー，そのほか研修会に出席する。また、他大学との情報交換を行い、入管法改正への適切な対応をする。また、法令集や情報図書を入手。

なお、必要に応じて、学内体制やキャリア教育の見直し，改正をする。

2) 多文化・多国語対応

常駐する外国人スタッフが必要である。留学生の国籍別人数から，中国，ベトナム，韓国などのバックグラウンドを持つ専属スタッフを常駐させて，学生との信頼関係構築，母国の保護者対応迅速化を図る。HP多言語対応は，外部業者委託も検討する。

②海外留学（在学生）に対する支援（全学的検討・方針決定が前提）

現在開設している短期語学留学の他，アジア圏・西欧圏の大学と提携し，学生・教員の交流を図る。送り出し，受け入れ体制を構築する。受け入れに際して学習環境，住環境を整備する。

また、海外留学への経済的支援（補助金・奨学金制度）を構築する。

④ 学生交流の場作り

学生支援課，学友会，異文化交流同好会と協力し、授業内活動，課外活動，学内外イベントなどを通じて交流を促進する。

また、外国人留学生の学習を支援する学生サポートチームを編成する。

(7) IR 推進室

<業務目標>

- ①大学のデータ取得、分析、管理に関する業務を遂行、②データに基づき大学の戦略に関する立案を行う。

<業務内容>

①ホームページの更新

- ・4月1日に教員紹介、教員業績他、情報の一斉更新
- ・その他、随時アップデート
- ・WordPress のアップデート作業（3月末）

②Facebook の更新

随時、大学の情報を Facebook で配信

③学生調査

- ・5月に基礎演習、専門演習の学生に学生調査書を依頼
- ・6月に取りまとめて各演習の教員にフィードバック
- ・学生データは、IR 推進会議内で議論し、必要に応じてデータを開示する。

④セキュリティ対策の充実

セキュリティに関する情報共有。FD/SD 研修等でセキュリティ対策の教育

⑤ 学生ポートフォリオの半自動化成化する。

(8) 自己点検推進室

<業務目標>

- ①自己点検評価書作成（9月公表）、②授業アンケートの実施、③授業評価報告書の作成依頼及びとりまとめの迅速化、④2022年実施（予定）大学機関別認証評価受審準備の4つの目標を設定

<業務内容>

①自己点検評価書の新フォーマットへの対応

自己点検評価書の新フォーマットでの作成依頼に伴い、各執筆担当者から質問が多くなることが予想される。これらに対して、自己点検推進室では、高等教育機関評価機構とも密に連絡を取り、かつ研修会への参加等で対処していく。

②2022年実施（予定）大学機関別認証評価受審準備として、上記の他に、エビデンスとして必要になる書類など、準備体制を整える。

③自己点検推進室の内部統制機能を強化

- ・教授会、理事会、評議員会の議事録の確認
- ・授業評価報告書「授業改善について、組織的に（大学として）取り組むべき課題」への対応については、各専門委員会に課題を提示し、具体的な対応策等についてフォローする。

(9) システム管理部

<業務目標>

①学生用および教職員用メールアドレスや学内無線 LAN ユーザ ID の迅速な作成とセキュリティ管理を徹底

②学内コンピュータ及びネットワーク機器の保守管理を定期的に行ない、トラブル発生を最小限に抑制

③学生へのコンピュータ技術指導を適時行ない、学生のコンピュータ スキルを向上を図る。

④P 検合格率を向上させ 70%超えを目指す。

(過去3年間受験者119名、合格者76名、合格率63.9%)

<業務内容>

- ①教職員および学生への情報リテラシー教育を常に心がける。
- ②学内情報通信機器の不具合には最優先で対応する。
- ③リスクおよびインシデント対応についてはIR推進室と連携を組んで取り組む。
- ④PCの修繕等はアウトソーシングせず、できるだけ自前で修理する。

(10) 産学官連携室

<業務目標>

産学官における連携事業の活動を通して、地域や高校生を中心に本学をアピールすると共に本学の経営及びイベントに関する知見を社会に還元する。

- ①地域信用金庫(西武信金、三協信金、東京信金)との連携による活動の充実
- ②新宿区との連携事業「カミサカエリアプロジェクト」の推進
- ③企業、団体との連携による寄付講座・公開講座の開講
- ④その他、学内外における産学官連携の窓口として機能強化

<業務内容>

業務目標に向けて、以下の産学官連携事業を推進する。

- ①新宿区及びカミサカエリア商店街(さかえ通り商店会・宮田商店会)とのプロジェクト3年目となる施策の実施
- ②産学連携協定を結んでいる信用金庫との事業等の実現
 - 1) 西武信金：「西武信金 物産・逸品見本市 パンフレット取材協力(学生)」
「留学生と中小企業マッチング会 学生参加誘致」
「西武信金ビジネスフェア ブース出展」
 - 2) 三協信金：「三協ビジネスフォーラム ブース出展」(予定)
「各種セミナー 講師派遣」(予定)
 - 3) 東京信金：新学期より連携事業を検討
- ③日本イベントプロデュース協会との連携による「オリンピック・パラリンピック学」の開講(継続)
- ④(株)電通との産学連携による「電通寄付講座」を秋学期に開講
- ⑤日本バーベキュー協会との連携による「バーベキューインストラクター検定試験」の実施(予定)
- ⑥ その他、企業・団体・行政との連携によって行われるプロジェクトの対応を行う

(11) 図書館

<業務目標>

- ①図書館利用者の増加、②ラーニングルームの有効活用、③蔵書(和雑誌)の見直し

<業務内容>

- ①図書館効率利用のための利用スペース変更
- ②ラーニングルーム有効活用のためのスクリーン購入
- ③カラーコピー機の導入
- ④学生対象のアンケート調査の実施
- ⑤学生図書委員会（仮称）の創設

(12) 経営学研究所

<業務目標>

- ①大学の保有する人材・知識・施設等を生かした新たな事業収入源の確立
- ②経営学専門のリカレント教育のラウンジ
 - ・プロフェッショナルカレッジ生5名入学を目標
- ③人事部をターゲットとしたセミナーの受注

<業務内容>

- ①東京富士大学プロフェッショナルカレッジ
 - 1) 2019年度生の指導
 - ・新入生のオリエンテーション、履修指導
 - ・プロフェッショナルゼミの開催、論文指導、研究発表会
 - ・交流会、パーティー
 - 2) 次年度募集活動の推進
 - ・Web広報活動、新聞折込チラシ、口コミ、OBアプローチ、説明会兼セミナー

(13) イベント社会工学研究所

<業務目標>

- ①イベント人材育成の促進、②イベント業界への就職支援の強化を目標とする。

<業務内容>

- ①「イベント人材育成」
 - 1 学年目：座学中心でイベントについて学ぶ
 - 2 学年目：社会で役立つ「実務IQ」の育成が始まる
(実行力、現場力、プレゼン力、企画力、教養・情報力)
 - 3 学年目：イベント業界に役立つ人材
 - 4 学年目：専門演習・卒論
- ② イベント業界に就職
2013年～2018年度までにイベント業界への就職支援を実施してきた。
2019年度：今まで以上にイベント業界に就職する人材を育成
そのために、イベント業界への就職を増やすために学生に刺激を与える。先輩が就職

したイベント業界の体験談を現役の学生に話す。新規のイベント会社の実習を通じて接触し就職可能な会社を増やす施策を推進する。

(14) 学生相談室

<業務目標>

学生相談の円滑な運営

<業務内容>

本年度は、次の5点を相談室の業務とする。

①相談業務

- ・面接相談を基本とするが、電話やメールによる相談も行う。
- ・医療機関への情報提供書の作成や関連機関訪問も依頼があれば行う。

②PR活動

- ・パンフレットの配布、新入生オリエンテーションにおける学生相談室の紹介。
- ・「学生相談室だより」の発行と配布。

③「学生生活意識調査」の実施

- ・校生及び新入生に対して、学生生活及び学修上の困り感、気分、悩みを調査する。
- ・個人の特徴を把握し、学生相談室来談時の基礎資料とする。
- ・調査を通じて、早期に相談に繋げる。来室希望があり、且つ学生相談室からの連絡に「同意」を得た学生にメール等で連絡をとり相談に繋げる。

④「障害を持つ学生」の学生生活及び就労支援

- ・キャリア支援部や教職員と連携を図りながら、「障害を持つ学生」の学生生活の支援や就労支援を行う。

⑤留学生対応

- ・学生支援部や教員との連携を図りながら、留学生の支援を行う。

(15) 学生会館

<業務目標>

①地方出身の女子学生、及び、強化クラブに所属する女子学生に、安全で快適な居住空間を提供

②学生が共同生活を通して、自主性、社会性を身につける人間形成の場を提供

<業務内容>

①今年度も引き続き、セキュリティシステムを利用して、防犯・防災に努める。

②学生会館生のやる気の動機付けになるよう、出席率100%等、模範になる学生に学習奨励費を支給する。

(16) 学食

<業務目標>

学生食堂 客数増やす フードロスを減らす

<業務内容>

食器の変更(アルマイト食器) や価格の見直し(消費税 10%になる予定)

(17) 卓球部

<業務目標>

①団体戦

- ・全日本大学総合卓球選手権大会・団体の部ランキングベスト8入・優勝
- ・関東学生卓球リーグ戦(春・秋)1部リーグAクラス以上・優勝

②個人戦

- ・関東学生新人戦、関東学生、全日本大学総合卓球選手権大会・個人の部、全日本学生選抜すべての大会でランキング入り
- ・国際大会に日本代表として出場

③社会活動

- ・合宿や卓球教室による社会貢献を通じた本学認知度の向上
(カミサカ卓球フェスティバル、新宿区卓球連盟講習会、板橋区・小平市・八丈島・山武郡等の実績有り)

<業務内容>

- ①オープン戦の参加増加(関東近隣市町村)
- ②校外合宿の増加(九十九里、他チームへの遠征)
- ③外部コーチによる技術指導(中国人コーチ、OG選手)
- ④栄養面での補助(外部専門家による指導を受講する)
- ⑤データ分析ツールの充実(老朽化に伴う)
- ⑥ビデオ・映像機器の購入
- ⑦各種セミナーへの参加(強化研修会等)
- ⑧ 社会活動としての卓球教室の手伝い(地域貢献)

(18) その他

- ・テレビ番組「ザ!鉄腕!DASH!!」、「アイスクリーム事業」をはじめマスコミ媒体への出演増により、本学の知名度アップを強化する。

以上

学校法人 東京富士大学

事業計画書

別紙

別紙 1

学校法人東京富士大学 理事 監事 評議員一覧

H31.4.1 改正

(理事) 7人 (6人以上8人以内)

	氏名	就任年月	重任年月日	満期年月日	選任区分	定数	備考
1	井原久光	平成31年4月1日		令和4年3月31日	第6条第1項第1号	1人	
1	二上映子	平成8年4月1日	平成27年6月1日	令和1年5月31日	第6条第1項第2号	2～3人	理事長就任 H27.1.29
2	古田玲子	平成27年4月1日	平成27年6月1日	令和1年5月31日	第6条第1項第2号		
3	岡村一成	平成28年4月1日		令和2年3月31日	第6条第1項第2号		
1	猿渡良平	平成27年8月1日		令和1年5月31日	第6条第1項第3号	3～4人	前任者の残任期間
2	細谷哲男	平成27年8月1日		令和1年5月31日	第6条第1項第3号		前任者の残任期間
3	吉倉正美	平成29年9月1日		令和3年8月31日	第6条第1項第3号		

(監事) 2人 (2人以上3人以内)

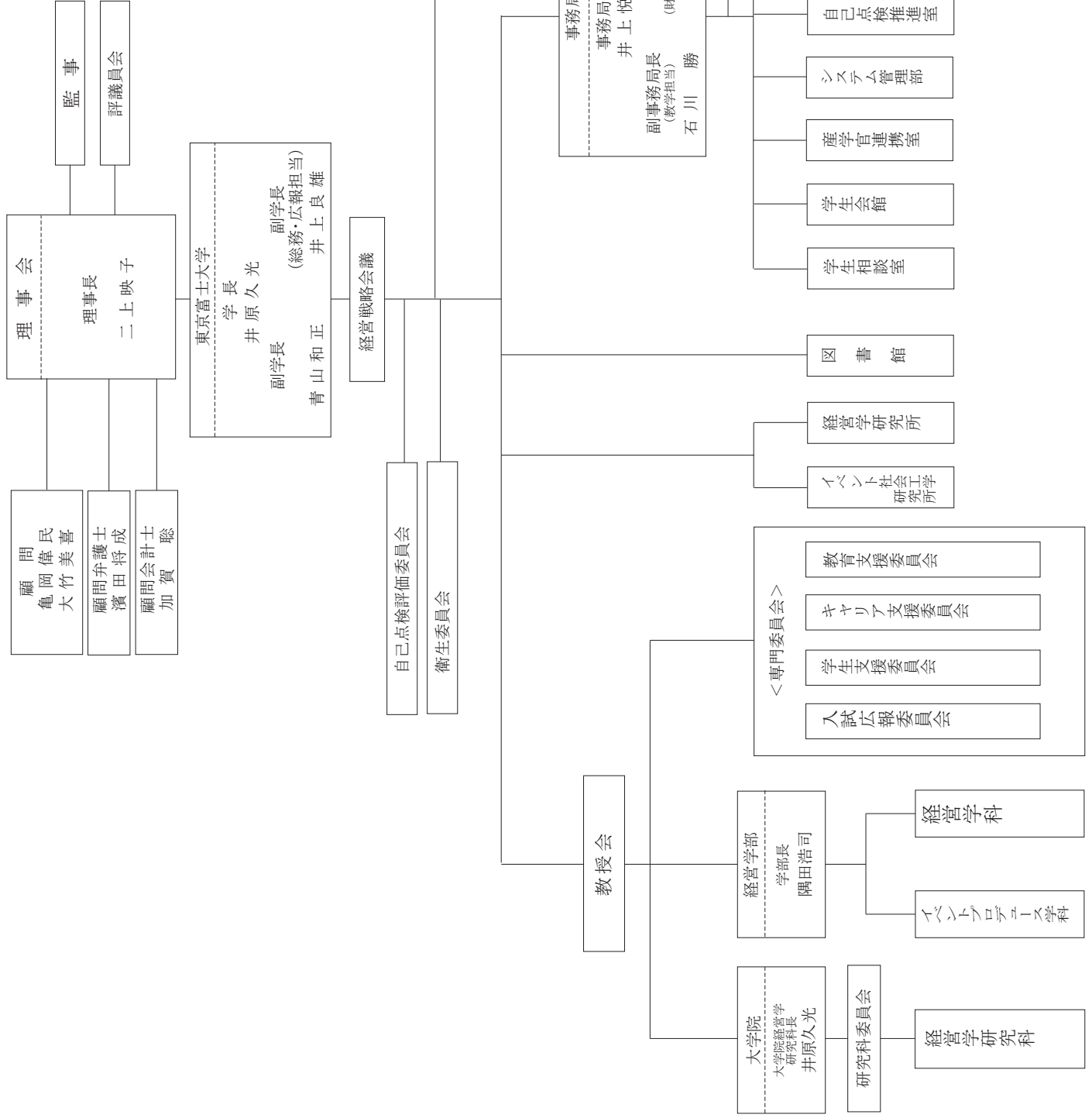
	氏名	就任年月	重任年月日	満期年月日	選任区分	定数	備考
1	若狭茂雄	平成23年6月1日	平成27年6月1日	令和1年5月31日	第7条第1項	2～3人	
2	長沼三郎	平成28年6月1日		令和1年5月31日	第7条第1項		前任者の残任期間

(評議員) 16人 (14人以上18人以内)

	氏名	就任年月	重任年月日	満期年月日	選任区分	定数	備考
1	井上良雄	平成9年6月1日	平成29年6月1日	令和3年5月31日	第23条第1項第1号	8～10人	
2	萩野弘道	平成9年6月1日	平成29年6月1日	令和3年5月31日	第23条第1項第1号		
3	井上悦子	平成16年6月1日	平成28年6月1日	令和2年5月31日	第23条第1項第1号		
4	塩谷由美子	平成27年3月26日	平成28年6月1日	令和2年5月31日	第23条第1項第1号		
5	齋藤直人	平成27年3月26日	平成28年6月1日	令和2年5月31日	第23条第1項第1号		
6	小澤泰之	平成27年3月26日	平成28年6月1日	令和2年5月31日	第23条第1項第1号		
7	青山和正	平成27年10月8日		令和1年10月7日	第23条第1項第1号		
8	時田広彦	平成29年6月1日		令和3年5月31日	第23条第1項第1号		
1	関山賢司	平成11年4月1日	平成28年6月1日	令和2年5月31日	第23条第1項第2号	4～5人	
2	鶴木由美	平成12年6月1日	平成28年6月1日	令和2年5月31日	第23条第1項第2号		
3	本間羚次	平成14年4月1日	平成28年6月1日	令和2年5月31日	第23条第1項第2号		
4	清水かほる	平成19年6月1日	平成27年6月1日	令和1年5月31日	第23条第1項第2号		
5	森川昇	平成28年6月1日		令和2年5月31日	第23条第1項第2号		
1	二上映子	平成8年4月1日	平成28年6月1日	令和2年5月31日	第23条第1項第3号	2～3人	
2	古田玲子	平成27年3月26日	平成27年8月1日	令和1年7月31日	第23条第1項第3号		
3	岡村一成	平成28年4月1日		令和2年3月31日	第23条第1項第3号		

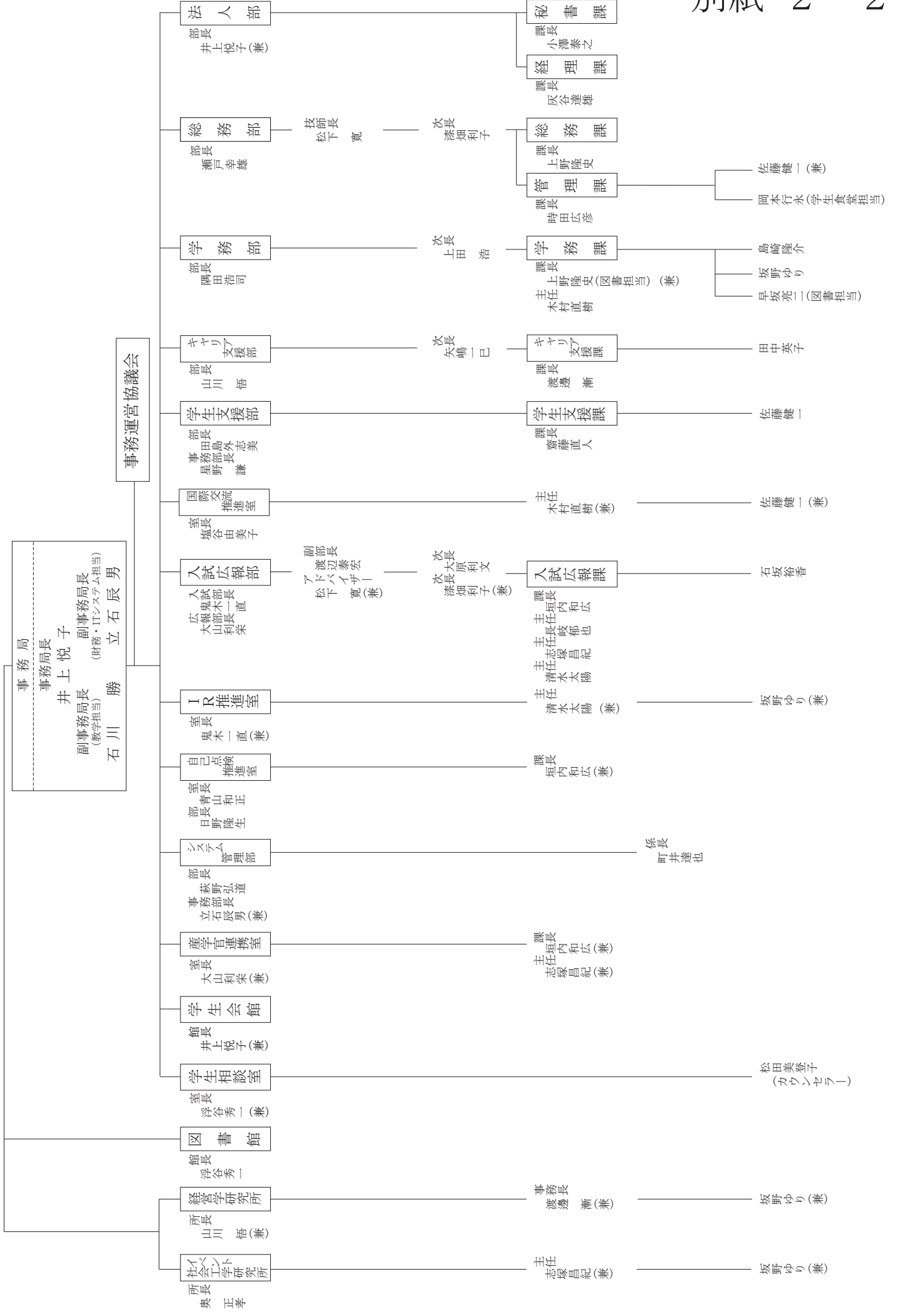
平成 31 年度 学校法人 東京富士大学 運営組織図

平成 31 年 4 月 1 日 改正



平成31年度 学校法人 東京富士大学 事務組織図

平成31年4月1日 改正



別紙 3

平成31年度 学生数見込み (平成31年3月26日現在)

大学	学科	学籍	学年	定員	総人数	男子	女子	うち留学生数	備考
	経 営	191	1年	160	186	121	65	(35)	
	イベントプロデュース	194	1年	60	83	35	48	(3)	
				220	269	156	113	(38)	
	経 営	181	2年	160	165	112	53	(50)	2019年編入生4名
	イベントプロデュース	184	2年	60	72	31	41	(20)	
			計	220	237	143	94	(70)	
	経 営	171	3年	160	130	82	48	(50)	2019年編入生4名
	イベントプロデュース	174	3年	60	36	16	20	(13)	2019年編入生1名
			計	220	166	98	68	(63)	
経 営	161	4年	140	80	51	29	(55)		
経営心理	163	4年	72	34	13	21	(12)		
イベントプロデュース	164	4年	75	25	10	15	(8)		
		計	287	139	74	65	(75)		
経 営 (旧昼間主)	留年	4年		16	13	3	(7)		
経営心理	留年	4年		8	5	3	(3)		
イベントプロデュース	留年	4年		6	4	2	(1)		
		計		30	22	8	(11)		
大学 合計				947	841	493	348	(257)	

大学院		学籍	学年	定員	総人数	男子	女子	留学生数	
	経営学研究科	199	1年	10	12			(3)	
		189	2年	10	15	11	4	(4)	
		179	2年		1	1	0	(0)	
大学院 合計				20	28	12	4	(7)	

大学・大学院				定員	総人数	男子	女子	留学生数	備考
合計				967	869	505	352	(264)	

2019年度 学部 学事日程

月	日	学事	月	日	学事		
(3月)	22日(金)	資料配付・オリエンテーション (2・3年生)	10月	14日(月)	祝日(体育の日)〈通常月曜日の授業〉		
	25日(月)	資料配付・オリエンテーション(4年生)		17日(木)	防災訓練		
	26日(火)	履修相談・履修制限科目登録 (2・3・4年生)		19日(土)	補講日		
	26日(火)	第12回 教授会		22日(火)	第6回 教授会		
	27日(水)	履修登録(3・4年生)		25日(金)	東京富士祭《全学休講》		
	28日(木)	健康診断(2・3・4年生)		26日(土)	↓		
	29日(金)	履修登録(2年生)		27日(日)	↓		
					28日(月)	東京富士祭《全学休講》	
4月	3日(水)	入学式・資料配布 ゼミクラス別オリエンテーション(1年生)	11月	1日(金)	課外活動週間《全学休講》		
	4日(木)	履修説明(学部1年生、編入生、院1・2年生) 基礎演習Ⅰ第1回授業(学部1年生)		4日(月)	振替休日〈通常月曜日の授業〉		
	5日(金)	履修相談(1年生)	12月	16日(土)	補講日		
	8日(月)	全体オリエンテーション 2年次以上未履修者履修登録		26日(火)	第7回 教授会		
	9日(火)	履修登録(1年生、編入生) 外国人留学生オリエンテーション(1年生、 編入生)		2020年 1月	5日(木)	ゼミ発表大会《全学休講》	
	11日(木)	健康診断(1年生、編入生)			7日(土)	補講日	
	12日(金)	春学期 授業開始			17日(火)	第8回 教授会	
	23日(火)	第1回 教授会			23日(月)	授業終了	
	5月	6日(月)			振替休日〈通常月曜日の授業〉	24日(火)	冬期休業開始
		17日(金)			創立記念日 休校	8日(水)	冬期休業終了
		25日(土)			補講日	9日(木)	授業再開
28日(火)		第2回 教授会	18日(土)		補講日		
6月	15日(土)	補講日	27日(月)	秋学期 本試験(始)			
	25日(火)	第3回 教授会	28日(火)	↓ 第9回 教授会			
7月	6日(土)	補講日	29日(水)	↓			
	15日(月)	祝日(海の日)〈通常月曜日の授業〉	30日(木)	↓			
	20日(土)	補講日	31日(金)	秋学期 本試験(終)			
	23日(火)	第4回 教授会	2月	19日(水)	成績発表(卒業対象者) 追試験・未修得試験申込受付(対象者全員)		
	29日(月)	春学期 本試験(始)		25日(火)	第10回 教授会		
	30日(火)	↓		26日(水)	追試験・未修得試験		
31日(水)	↓	27日(木)		↓			
8月	1日(木)	↓		28日(金)	↓		
	2日(金)	春学期 本試験(終)		3月	2日(月)	追試験・未修得試験	
	3日(土)	夏期休業開始	9日(月)		第11回 教授会(卒業判定教授会)		
	16日(金)	春学期 成績送付(予定)	20日(金)		学位記授与式・「卒業記念パーティー」		
	30日(金)	追試験 申込受付	24日(火)		第12回 教授会		
9月	2日(月)	追加履修登録受付					
	5日(木)	春学期 追試験					
	6日(金)	↓					
	9日(月)	春学期 追試験					
	22日(日)	夏期休業終了					
	23日(月)	祝日(秋分の日)〈通常月曜日の授業〉 秋学期 授業開始					
	24日(火)	第5回 教授会					
	30日(月)	2019年9月卒業 学位記授与式					

2019年度 大学院 学事日程

月	日	学事	月	日	学事	
4月	3日(水)	入学式・資料配布	10月	14日(月)	祝日(体育の日)〈通常月曜日の授業〉	
	4日(木)	履修説明 1・2年次生(2年次生資料配布) 履修登録		17日(木)	防災訓練	
	5日(金)	2年次生以上 未履修者履修登録		22日(火)	第6回 教授会	
	12日(金)	春学期 授業開始		25日(金)	東京富士祭 《全学休講》	
	23日(火)	第1回 教授会		26日(土)	↓	
5月	6日(月)	振替休日 〈通常月曜日の授業〉		27日(日)	↓	
	17日(金)	創立記念日 休校日		28日(月)	東京富士祭 《全学休講》	
	28日(火)	第2回 教授会		29日(火)	課外活動週間 《全学休講》	
6月	10日(月)	第2回修士論文計画書提出期間		11月	30日(水)	↓
	11日(火)	↓			31日(木)	↓
	12日(水)	(2年次生)			1日(金)	課外活動週間 《全学休講》
	13日(木)	↓	4日(月)		振替休日 〈通常月曜日の授業〉	
	14日(金)	第2回修士論文計画書提出期間	11日(月)		第1回修士論文計画書提出期間	
	25日(火)	第3回 教授会	12日(火)		(1年次生)	
7月	15日(月)	祝日(海の日)〈通常月曜日の授業〉	13日(水)		修士論文タイトル変更期間	
	23日(火)	第4回 教授会	14日(木)		↓	
8月	1日(木)	春学期授業終了	15日(金)		第1回修士論文計画書提出期間	
	2日(金)	夏期休業開始	26日(火)		第7回 教授会	
	16日(金)	春学期 成績送付(予定)	12月		5日(木)	学部ゼミ発表大会 《全学休講》
	24日(土)	集中講義1		17日(火)	第8回 教授会	
	31日(土)	集中講義2	23日(月)	授業終了		
9月	7日(土)	集中講義3	24日(火)	冬期休業開始		
	14日(土)	集中講義4	2020年	8日(水)	冬期休業終了	
	22日(日)	夏期休業終了		1月	9日(木)	修士論文提出期間 授業再開
	23日(月)	祝日(秋分の日)〈通常月曜日の授業〉 秋学期 授業開始	10日(金)	↓		
	24日(火)	第5回 教授会	11日(土)	↓		
	28日(土)	修士論文中間報告会	15日(水)	修士論文提出期間(終了)		
	30日(月)	2019年9月修了 学位記授与式	28日(火)	第9回 教授会		
	10月	9日(月)	第11回 教授会(卒業判定教授会)	2月	1日(土)	秋学期 授業終了
20日(金)		学位記授与式・「卒業記念パーティー」	8日(土)		修士論文公聴会	
24日(火)		第12回 教授会	19日(水)		修了予定者発表	